

令和7年度入学試験問題

小論文

(農学生命科学部 地域環境工学科)

【注意事項】

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いて見てはならない。
2. 印刷の不鮮明な箇所等がある場合には、申し出ること。
3. 解答用紙1枚と下書き用紙1枚を別に配付してあるので確認すること。
4. 解答は、解答用紙に記入すること。解答用紙以外に記入したものは無効である。
5. 解答用紙の一つのます目に一文字ずつ入れること。数字・記号・アルファベットの場合も同様とする。
6. 解答用紙の指定された欄に、受験番号を記入すること。
7. 配付された解答用紙は、持ち帰らないこと。
8. 配付された問題冊子及び下書き用紙は、持ち帰ること。

わが国の「中山間地域」に関する次の文章を読み、以下の問いに答えよ。

平野部の周辺部から山間部に至る、まとまった平坦な農地が少ない地域を中山間地域とよび(図1、2)、山がちなわが国では総土地面積のおよそ3分の2が該当する。

中山間地域は、一般に傾斜地が多いなど地理的要因により農地整備^{注1}が進みにくく農業生産に不利である。さらに、農業従事者の高齢化率が他の地域と比較して高く、荒廃農地^{注2}の発生が課題となっている。また、野生鳥獣による農業被害も深刻で、このことも荒廃農地の発生や離農を加速させる一因になっている。

一方、中山間地域は、農地面積・総農家数・農業産出額がいずれも全国のおよそ4割を占め、わが国の農業の維持発展に大きく寄与している。また、農業・農村は食料生産以外にも国民の生活を守るうえで大切な役割を果たしており(多面的機能と呼ばれる)、中山間地域の農地を将来にわたり保全していくことが重要である。

注1 農地整備:不整形な圃場(田や畑などの農地)の区画整理、小区画の圃場の区画拡大、狭い農道(農業利用を主な目的として整備される道路)の拡幅、用水不足解消のための農業用水路整備、排水路の整備などによって、農業の生産性を向上させること。(参考:農林水産省農村振興局 農地整備に活用可能な補助事業 <https://www.maff.go.jp/j/nousin/keiiku/noutiseibi/attach/pdf/index-88.pdf>)

注2 荒廃農地:現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。(令和5年度 食料・農業・農村白書 用語の解説 https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r5/pdf/r5_yougo.pdf)

問1 中山間地域を中心に農山村地域において野生鳥獣による農業被害が深刻な状況にある。これに対し、近年、被害防止を目的とした野生鳥獣の捕獲が増加しており、それとともに捕獲した鳥獣(特に、イノシシやシカ)を廃棄するのではなく食材(「ジビエ」と呼ぶ)として利用する取り組みが拡大しつつある。野生鳥獣が農業や農山村に及ぼす影響と、捕獲した鳥獣をジビエとして利用する利点を、上述の問題文や図3～図6を参考に説明しなさい(400字以内)。

問2 中山間地域の農地を将来にわたり維持・保全する必要性について、問題文や表1、図7を参考にあなたの考えを述べなさい(400字以内)。

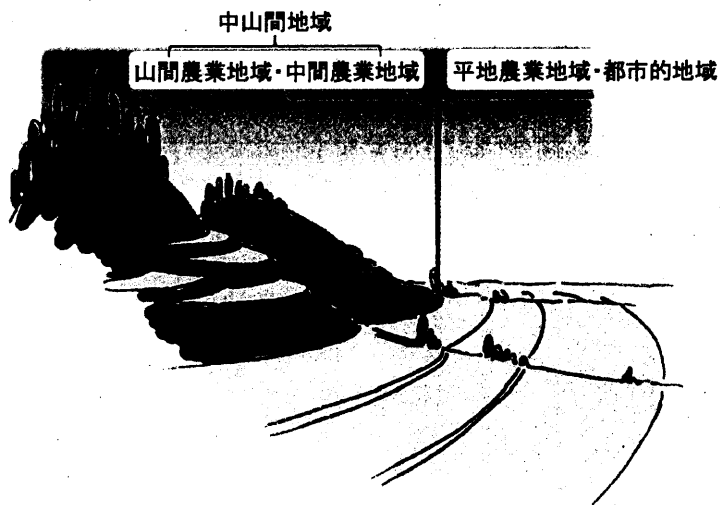


図1 中山間地域の概念図

注:ここで示す「山間農業地域」「中間農業地域」「平地農業地域」「都市的地域」は、農業地域類型第一次分類に該当する。この場合、山間農業地域と中間地域を合わせて「中山間地域」と呼ぶ。

(農林水産省 中山間地域等について

https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_about/cyusan/ を一部改変)



図2 中山間地域のイメージ写真

(和歌山県那智勝浦町 中山間地域等直接支払制度について

<https://www.town.nachikatsuura.wakayama.jp/info/546>)

なぜ今、ジビエ振興なのか

○ 被害防止のために捕獲を進めるだけでなく、捕獲鳥獣を地域資源（ジビエ等）として利用し、農山村の所得に変えるような、有害鳥獣を「マイナス」の存在から「プラス」の存在に変える取組を全国に広げていくことが重要。

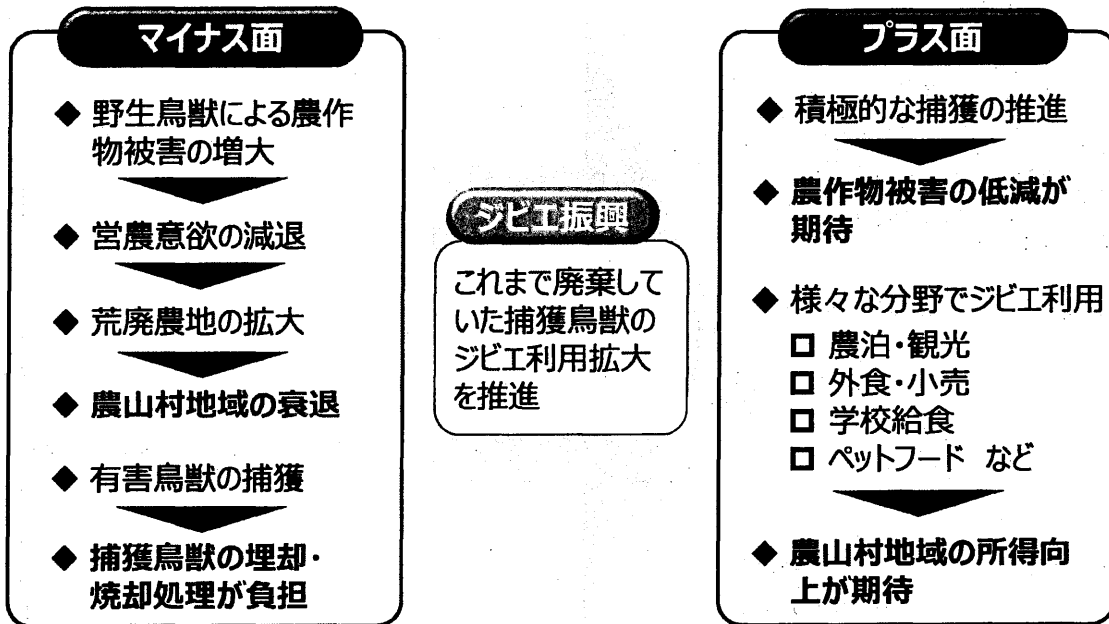
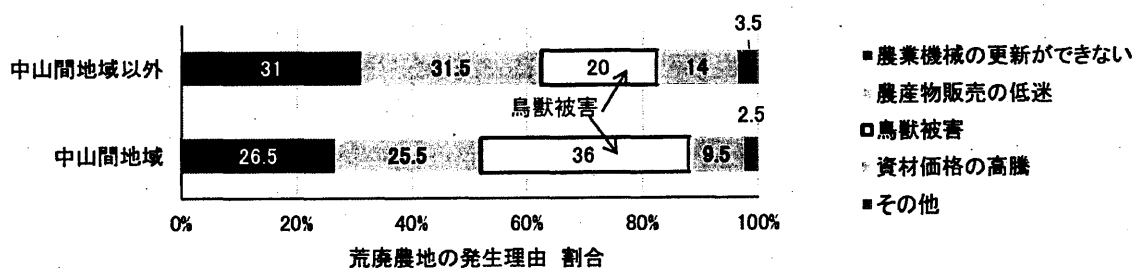


図3 捕獲鳥獣のジビエ利用拡大の利点

(農林水産省 捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況 令和6年9月)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibir/attach/pdf/index-170.pdf> を一部改変)



注)この図において、「中山間地域」および「中山間地域以外」における各割合は、それぞれ農業地域類型区分(図1参照)における「中間農業地域と山間農業地域」の平均値および「都市的地域と平地農業地域」の平均値とした。

図4 荒廃農地の発生理由 (令和3(2021)年1月に実施した全市町村を対象とした調査)

ただし、発生理由のうち、「土地条件」(地形など)、「所有者」(高齢化など)以外の理由の内訳を示している。

(農林水産省 荒廃農地の現状と対策 令和6年4月)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/attach/pdf/index-27.pdf> を基に作成)

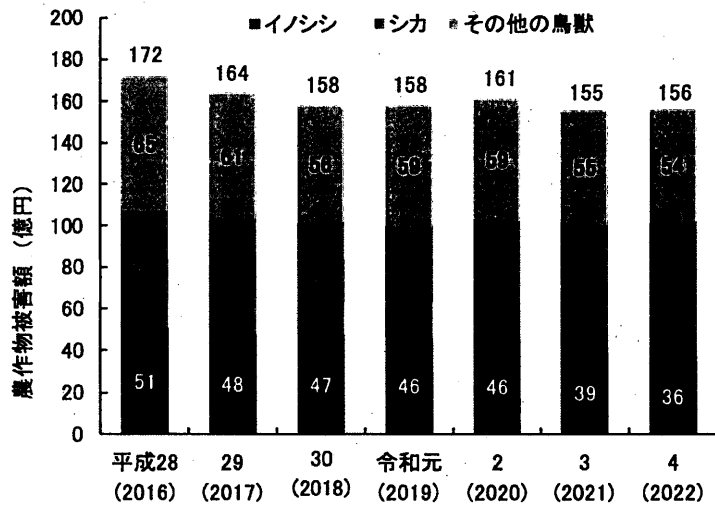
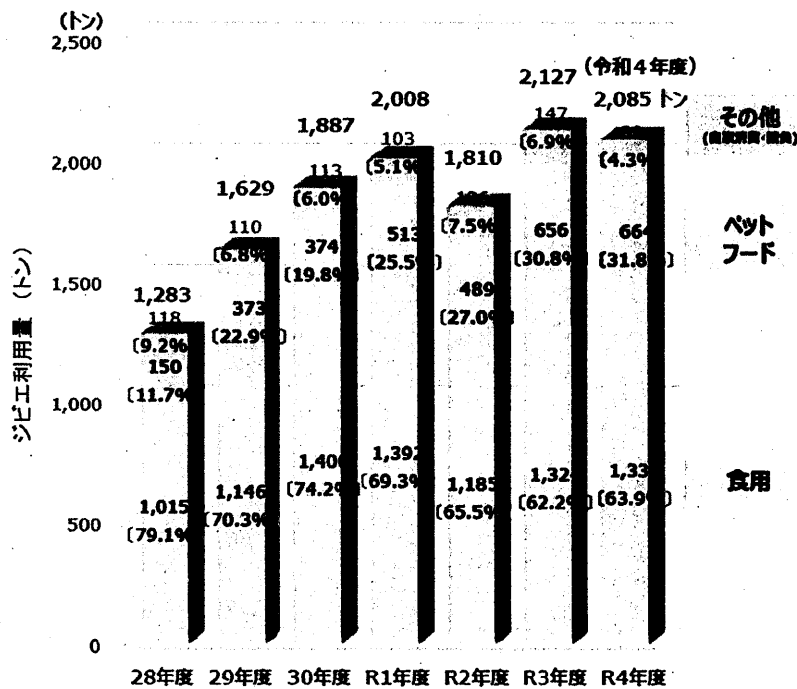


図5 野生鳥獣による農作物被害額の推移(全国)

(令和5年度 食料・農業・農村白書)

https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r5/r5_h/trend/part1/chap5/c5_7_00.html を基に作成)



(出典)野生鳥獣資源利用実態調査

図6 ジビエ利用量の内訳と推移

(農林水産省 捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況 令和6年9月)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/attach/pdf/index-170.pdf>

表1 中山間地域の主要指標（令和2年）

	全国	中山間地域	割合
人口(万人)	12,615	1,336	10.6%
総農家数(万戸)	175	78	44.6%
農地面積(千ヘクタール)	4,372	1,666	38.1%
農業産出額(億円)	89,557	35,856	40.0%
総土地面積(千ヘクタール)	37,798	24,124	63.8%

（令和5年度 食料・農業・農村白書

https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r5/r5_h/trend/part1/chap5/c5_6_00.html および

農林水産省 中山間地域等について

https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_about/cyusan/ を基に作成)

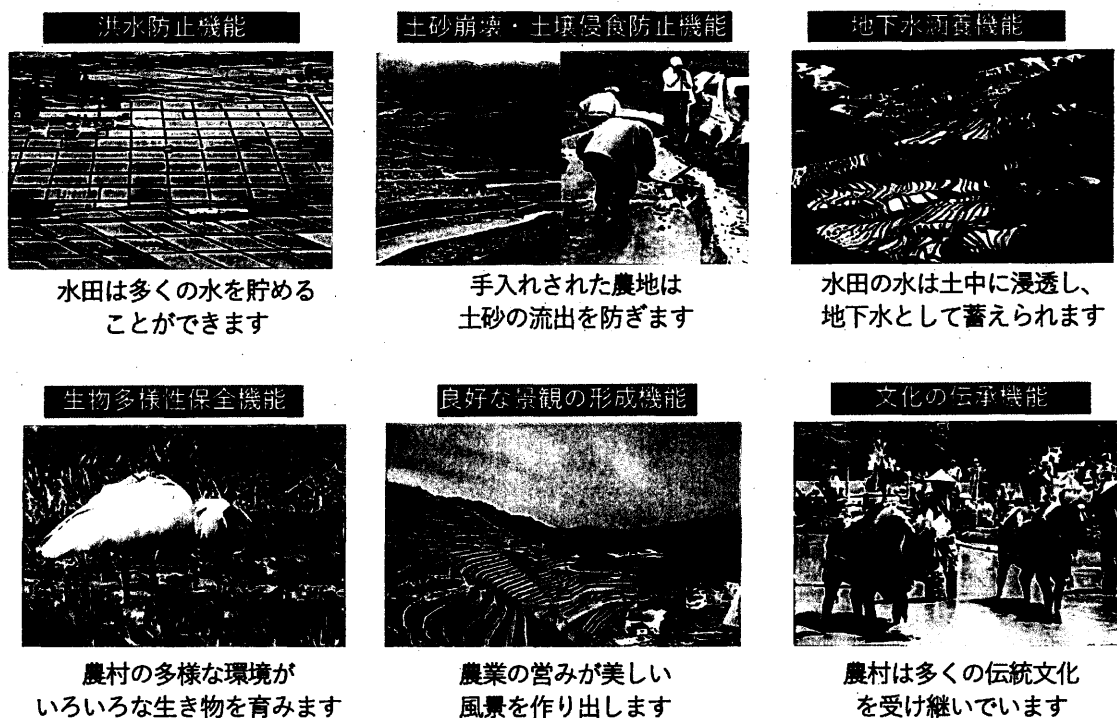


図7 農業農村の多面的機能の例

（令和5年度 食料・農業・農村白書

https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r5/r5_h/trend/part1/chap5/c5_5_00.html)